

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2008-35416(P2008-35416A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2006-208934(P2006-208934)

【国際特許分類】

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 76/02 (2009.01)

【F I】

H 04 L 12/28 3 0 0 Z

H 04 B 7/26 1 0 9 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であつて、

通信で用いるパラメータの設定処理を第1の設定方式により実行する第1の設定手段と

通信で用いるパラメータの設定処理を前記第1の設定方式とは異なる第2の設定方式により実行する第2の設定手段と、

前記第1の設定方式によりパラメータを設定した後に、前記第2の設定方式によりパラメータを設定する場合、前記第1の設定方式によりパラメータが設定される他の装置と前記第2の設定方式によりパラメータが設定される他の装置とで共通に設定できるパラメータを選択する選択手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記第1の設定方式は、前記他の装置にパラメータを設定する際に、管理装置が管理するパラメータを前記他の装置に通知する方式であることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記選択手段により選択したパラメータを前記管理装置に通知する通知手段を更に有することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記通信装置が、前記管理装置を有していることを特徴とする請求項2又は3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記パラメータは、少なくとも認証方式と暗号化方式を示す情報であることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の通信装置。

【請求項6】

前記共通に設定できるパラメータが存在しない場合、前記第2の設定方式によるパラメータの設定を終了することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の通信装置。

**【請求項 7】**

前記選択手段は、前記第1の設定方式によりパラメータが設定される他の装置と前記第2の設定方式によりパラメータが設定される他の装置とで共通に設定できるパラメータの中でセキュリティ強度の高いパラメータを選択することを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の通信装置。

**【請求項 8】**

前記選択手段は、前記通信装置に接続する他の装置が、前記通信装置が形成するネットワークから離脱した場合に、前記通信装置に接続中の他の装置に共通に設定できるパラメータに変更することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の通信装置。

**【請求項 9】**

前記パラメータの変更を禁止する変更禁止手段を更に有し、

前記選択手段は、前記変更禁止手段により変更が禁止されている場合、前記パラメータの変更を行わないことを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の通信装置。

**【請求項 10】**

前記選択手段により選択されたパラメータを設定する設定手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の通信装置。

**【請求項 11】**

通信装置の制御方法であって、

通信で用いるパラメータの設定処理を第1の設定方式により実行する第1の設定工程と

、  
通信で用いるパラメータの設定処理を前記第1の設定方式とは異なる第2の設定方式により実行する第2の設定工程と、

前記第1の設定方式によりパラメータを設定した後に、前記第2の設定方式によりパラメータを設定する場合、前記第1の設定方式によりパラメータが設定される他の装置と前記第2の設定方式によりパラメータが設定される他の装置とで共通に設定できるパラメータを選択する選択工程と、

を有することを特徴とする通信装置の制御方法。

**【請求項 12】**

請求項11記載の通信装置の制御方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置及びその制御方法

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、通信パラメータを設定する複数の設定方式に対応する通信装置及びその制御方法に関する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、通信装置であって、通信で用いるパラメータの設定処理を第1の設定方式により実行する第1の設定手段と、通信で用いるパラメータの設定処理を前記第1の設定方式とは異なる第2の設定方式により実行する第2の設定手段と、前記第1の設定方式によりパラメータを設定した後に、前記第2の設定方式によりパラメータを設定する場合、前記第1の設定方式によりパラメータが設定される他の装置と前記第2の設定方式によりパラメータが設定される他の装置とで共通に設定できるパラメータを選択する選択手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、複数のパラメータ設定方式に対応する場合に、各設定方式によるパラメータ設定を連携させることができる。